

環境省が直轄事業として整備

国立公園満喫プロジェクト重点整備事業

事業目的

世界水準の「ナショナルパーク」実現を目指して整備を進めます。特に、先行的、集中的に取り組むこととして、8つの国立公園においては「ステップアッププログラム 2020」（平成 28 年 12 月策定）に基づき、訪日外国人を惹きつけるためのビジターセンターの再整備や歩道等の整備を実施します。

8つの国立公園

阿寒摩周、十和田八幡平、日光、伊勢志摩、大山隠岐、阿蘇くじゅう、霧島錦江湾、慶良間諸島

事業内容

- 利用者目線でのビジターセンターの再整備
- 景観・自然に徹底的に配慮した展望地、自然歩道等のビューポイントの整備
- 国立公園への誘導案内の整備

整備イメージ



集団施設地区等景観再生事業

事業目的

国立公園の利用拠点である集団施設地区を中心とする地域において、老朽化施設の再整備や国有地内の廃墟の撤去をはじめとして、観光客が集まる地域にふさわしい施設とするための整備を実施します。

整備イメージ



事業内容

- 老朽化施設の再整備
- 修景のための整備
- 国有地の廃屋の撤去

人と自然が共生する国立公園重点整備事業

事業目的

観光道路やロープウェイ等により多くの公園利用者が訪れる山岳地域及びその周辺フィールドにおいて、利用者による自然生態系への影響を軽減し、適正かつ質の高い利用等を促すための整備を重点的に実施します。

事業内容

- 登山道や展望施設等の整備
- 利用の適正化を促すための施設（登山口ゲート、案内板等）
- 生態系の保全（植生復元事業、し尿処理対策等）

整備イメージ



自然再生事業

事業目的

国立公園において、自然生態系が消失、変容した箇所の自然環境の再生、修復を行います。

整備イメージ



事業内容

- 湿原、草原、森林、サンゴ礁等の再生
- 外来種対策等